

# 次の感染症危機に 備えるために 保健師に期待される役割

COVID-19 への対応を踏まえて感染症法および地域保健法の改正が行われ、2024（令和 6）年 4 月から全面施行される。都道府県や保健所設置自治体には、保健所体制の強化の他、統括保健師等の配置や、地域内の関係機関等との連携が求められている。

本号では、「次」の健康危機発生時を見据えた地域保健体制の整備に向けて、保健師に必要な視点を共有するとともに、自治体での取り組み事例から、今後に備えるためのヒントを得たい。

- 
- 次の感染症危機に備えた地域保健活動のための体制整備
  - 保健師による健康危機管理の仕組みづくりとマネジメント  
レジリエントな地域・組織のために
  - 【埼玉県の取り組み】  
県内保健師の連携とネットワークの再構築で健康危機管理に備える
  - 【横浜市金沢区の取り組み】  
保健所と医療機関の連携とコロナ対応の教訓（気づき）